

富士山静岡空港 西側用地・石雲院展望デッキにおけるイベント企画提案 募集要項

1. 趣旨

2024年6月に開港15周年を迎えた富士山静岡空港は、ソウル線（チェジュ航空）の増便や香港線（香港エクスプレス）の新規就航など、国際線の増便に向けた取り組みを強化しているほか、ももいろクローバーZの百田夏菜子さんに就任いただいた「富士山静岡空港開港15周年PR大使」による様々なプロモーション展開や、年間を通じた多様なイベント開催などにより、空港利用者の回復に努めております。一方で、空港西側の未利用地（以下、「空港西側用地」）や石雲院展望デッキについては、有効活用が課題となっており、さらなる空港の賑わい創出のため、今後の利活用方策等を検討しています。

そこで、空港西側用地や石雲院展望デッキの利活用の可能性を検証するため、自らのアイデアによるイベントを企画・実施する民間事業者等を募集します。

2. 募集概要

(1) イベント実施日時

期間：2024年11月30日(土)～2025年3月31日(月)のうち1日以上

（複数回の開催や連続した日付での開催も可能）

※ただし、繁忙期間（2024年12月28日(土)～2025年1月5日(日)）を除く。

時間：原則7:00～21:30（準備・撤収等を含む）

※上記以外の時間帯での開催を提案したい場合には、事前に事務局にご相談ください。

(2) 募集期間

2024年11月5日(火)～2025年2月14日(金)

※原則、開催予定日の45日前までに応募してください。

（やむを得ず、開催予定日の45日前を過ぎた後に応募したい場合には事前にご相談ください）

(3) 対象区域

① 空港西側用地（下図の着色部分／一部でも可）



② 石雲院展望デッキ



※C区画は平日使用不可。休日も一部使用できない可能性があります。

<全体位置図>



(4) 募集件数

各イベント実施日につき、空港西側用地と石雲院展望デッキのそれぞれ各 1 件を先着順で受け付けます。ただし、同日の実施が可能と考えられる場合には、この限りではありません。

(5) 使用料等

下表を基準に使用料をお支払いいただきます。また、空港ターミナルビル内で使用できるテナント優待券（使用料の半額相当）を差し上げます。

場所	区画	使用料 (期間限定価格)	テナント優待券 (キャッシュバック)
西側用地	1 区画のみ	2 万円/日	1 万円分
	2 区画のみ	4 万円/日	2 万円分
	全面 (3 区画)	5 万円/日	2.5 万円分
石雲院展望デッキ		5 万円/日	2.5 万円分

※使用料は、上記金額を基準にイベント内容により決定します。

(6) イベントの提案条件

提案いただくイベントは、下記のいずれにも該当するものであることを条件とします。抵触する恐れがある場合には、事前に事務局へご相談ください。

なお、空港会社が不適切だと判断した場合には開催をお断りすることがあります。

- ①公序良俗に反しないこと。
- ②騒音や悪臭等により周囲の良好な環境を損なうおそれのないこと。
- ③実施後、イベント実施者にて使用箇所を確実に原状回復すること。
- ④政治活動、宗教活動を目的としないこと。
- ⑤公衆衛生及び災害・事故防止等の安全対策について、十分な措置が講じられていること。
- ⑥空港内及び空港周辺で定められたルールを遵守すること。

<主な規制>

- ・高さ制限（仮設の工作物やクレーン等も含む）
 - ・無人航空機（ドローン）の飛行、風揚げ等の禁止
 - ・風で飛んでしまう恐れがある物の使用制限（風船、バルーン、紙吹雪など）
 - ・照明使用の制限
 - ・航空機へ危害及ぼす行為、航空機の運航・空港運用の妨げになる行為の禁止 など
- ⑦災害や緊急事態等の発生時には、富士山静岡空港株式会社や静岡県等の指示に従うこと。

（7）応募者の条件

応募者は、下記のいずれにも該当する者であることを条件とします。該当しないことが判明した場合は、審査に合格していたとしても開催許可を取り消すことがあります。

- ①提案するイベントの実施主体であること。
- ②自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではないこと。
 - ・暴力団
 - ・暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
 - ・暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
 - ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - ・暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
 - ・暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
 - ・暴力団員と密接な交友関係を有する者

（8）応募にあたって事前にご確認いただきたい事項

- ①空港西側用地には電源設備がありません。電源が必要な場合には、応募者側でご準備をお願いいたします。一方、石雲院展望デッキは電源設備があります。設備の詳細は別紙2をご確認ください。（電気使用料金は申込者と富士山静岡空港株式会社で協議の上、決定します）
- ②空港西側用地には既存の水飲み場がありますが、イベント専用で使用することができません。一方、石雲院展望デッキは屋内に給排水設備があります。設備の詳細は別紙2をご確認ください。（水道使用料金は申込者と富士山静岡空港株式会社で協議の上、決定します）
- ③イベントで発生するごみ（汁物の処分等を含む）は、自己の責任で処分してください。
- ④空港西側用地付近にはトイレが1か所（別紙1参照）、石雲院展望デッキ付近にもトイレが1か所（別紙2参照）あります。トイレの数が不足する場合には、応募者側で仮設トイレを用意するなど、ご検討ください。
- ⑤施設や樹木等を傷つけないよう注意し、必要に応じて養生してください。また、草刈り等については、事前に富士山静岡空港株式会社と協議をお願いいたします。
- ⑥駐車場は、空港内の駐車場（P1～P5／関係者用駐車場等を除く）を利用いただけますが、多くの利用が見込まれる場合には、イベント用の駐車場を制限する可能性があります。
- ⑦火気の使用や募金、署名運動等は事前に許可が必要な場合があります。詳細は、協議時にお知らせいたします。
- ⑧イベント開催により安全確保等のために必要な経費が掛かる場合（駐車場の混雑が予想され、警備員の配置が必要な場合など）には、応募者側に費用負担等をお願いすることがあります。

3. 応募方法

(1) 方法

下記(2)の必要書類を作成のうえ、下記(3)の提出先まで電子メールにてご提出ください。

(2) 必要書類

- 申込書(様式1)
- 企画提案書(様式2)

(3) 提出先

富士山静岡空港株式会社 企画管理部 経営企画ユニット(担当:紅林)

メールアドレス:s-kurebayashi@fujiair.co.jp

4. 申込後の流れ

①申込	上記の通り電子メールにてご提出ください。
②受付	受付した場合には、3日以内(土日祝日、年末年始を除く)に受付した旨を連絡いたします。4日以上経過しても連絡がない場合には事務局へお問い合わせください。
③内容審査	受付順に提案内容を審査いたします。必要に応じて、企画提案内容のご確認のため、連絡させていただくことがあります。
④審査結果のご連絡	受付後2週間以内を目途に審査結果をご連絡いたします。
⑤協議・調整	イベント実施に向けて、適宜協議・調整等をお願いいたします。
⑥料金のお支払い	開催日までに料金のお支払いをお願いいたします。 (料金の支払いと引き換えに館内優待券をお渡しします)
⑦実施	事前調整の通り、イベントを実施してください。
⑧実施報告	実施後2週間以内に、様式3にて実施報告をお願いいたします。

4. お問い合わせ先

富士山静岡空港株式会社 企画管理部 経営企画ユニット(担当:紅林)

TEL:0548-29-2000

メール:s-kurebayashi@fujiair.co.jp